

会 議 録

〈2023 年度 愛知県入札監視委員会第 2 回定例会議〉

【入札契約手続の運用状況等の報告】

2023 年度第 1 四半期における発注工事について政策企画局、総務局、人事局、県民文化局、環境局、福祉局、病院事業庁、経済産業局、企業庁、農林基盤局、建設局、教育委員会、スポーツ局及び警察本部から発注工事総括表及び一覧表等により報告があった。(資料 1)

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<p>(企業庁の随意契約について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の局に比べて随意契約が多いが、要因は何か。 <p>(農林基盤局の指名競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防治山事業第 2 号工事の辞退者が 13 者中 10 者と多い理由は何か。 <p>(教育委員会の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半田高等学校クラブハウス建築工事について、他の入札案件と比べ入札業者が少ないのはなぜか。 ・鶴城丘高校の武道場防水改修工事について、建設局でも同じ時期に同じ高校で別の工事を行っているようだが、調整はしているのか。 ・建設局と教育委員会で同じ高校について同時期に別工事を発注しているが、どの部局からどの部分を発注するかはどのように切り分けているか。 ・元々は教育委員会管轄の工事であるということか。 <p>(警察本部の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和警察署白金交番始め 2 件建設工事及び西枇杷島警察署新川交番始め 2 件建設工事について、参加者が 1 者であったが何か理由はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約のほとんどが、浄水場の設備の修繕工事であるが、当初の設備を設置した業者と特命で随意契約を行っているためである。 ・住宅団地沿いの荒廃溪流の防災工事のため、近隣住民への配慮等、施工条件が厳しいものであったこと、また、技術者等の人手不足等が辞退の理由であった。 ・工事の内容は一般的なものであるが、結果として入札者が少なかったものと認識している。 ・特段の調整は行っていない。 ・県立高校等の学校についての工事で、建設局にて発注するものは、教育委員会にて調整され、依頼を受けている。 ・そのとおりである。 ・設計施工を一貫して行う一般競争入札であったが、参加業者が結果的に 1 者であった。場所的なことや資材の高騰で採算が取れない業者が多かったのではないかと推測される。

<p>・何か特別な難しい工事というわけではなかったか。</p> <p>・1 者応札を解消する方法は考えているか。</p> <p>・工事場所は異なるが、応札者 1 者で契約者も同じ業者である。場所的な関係もあるということだが、どんな場所的な関係があるとこのような状況になるのか。</p> <p>・豊橋警察署岩田交番建設工事について、応札者が 3 者で 2 者が辞退しているが、辞退理由は何か。</p> <p>・刈谷警察署改修工事について、1 者応札で請負率が 100%だが理由は何か。</p> <p>(建設局の随意契約について)</p> <p>・「議事堂議員執務室等改修工事」という工事名からは、それほど特殊な工事であるとは思えないが、なぜ随意契約としたのか。</p> <p>・選挙の影響で工期が短くなるということだが、選挙のたびに今回のような事案が発生するのか。</p> <p>(スポーツ局の随意契約について)</p> <p>・「愛知県口論義運動公園公認 50m プール改修工事」について、プールの改修工事を随意契約とした理由は何か。</p>	<p>・困難ということではないが、設計も含めての一括発注であるため、技術力の面で応札できなかったということもあったかと思われる。</p> <p>・1 者応札の原因として、技術力や金額、工期等いろいろ考えられるが、設計施工の一括工事についてはコスト低減の観点から必要だと考えているので、多くの業者が参加できるように総合的に検討していく。</p> <p>・技術者の配置が可能である想定でエリアを組んで入札を行っているが、参加するに当たり、企業として配置が難しい場所と判断されることも考えられる。</p> <p>・昨年度入札を行ったが不調になり、金額面を見直し、今年度改めて入札を行った。今回の辞退理由についても金額面が影響していると聞いている。多くの業者が参加して競争原理を働かせることが重要なので、いろいろと工夫をしていく。</p> <p>・予定価格を事前公表して入札を行っているが、資材の高騰や民間工事の方が利益が高かったことが影響していると思われる。</p> <p>・2023 年 4 月執行の愛知県議会議員一般選挙に伴う、議事堂議員執務室の間仕切り等の変更及び議場内の議員席の配席変更等の工事である。選挙の結果に基づき、詳細の工事内容が決定するため、現場期間までの期間が短く、かつ現場施工も臨時議会開催までと短期間で確実に行わなければならないため、当初建築を施工した業者を選定し随意契約とした。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・本件工事に先立ち、2022 年 7 月から長寿命化工事を実施している。この長寿命化工事と本件工事については分けて施工することが出来ない部分があるため、長寿命化工事を施工する業者と同じ業者に依頼する必要があり、随意契約とした。</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化工事と本件改修工事の区別はあるのか。長寿命化工事の中の話ではないのか。 <p>(総務局の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧中村区役所改修工事とはどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件工事は水泳連盟の公認基準に適合させるために必要な工事となる。5年に1回公認の更新が必要となるが、長寿命化工事のみでは旧基準には適合していたものの新基準には適合していなかったため、本件工事が必要になった。 ・名古屋市から借用する旧中村区役所建物内へ、現在東大手庁舎に入居している団体を移転するにあたり、各執務室を区画する必要がある改修するものである。
---	--

【検討事案抽出の報告・確認】

抽出担当委員から、4月から6月までの発注工事について、14局庁等の発注工事の中から、経済産業局、企業庁、建設局の事案について抽出した旨、報告された。(資料2)

【抽出事案に関する説明及び検討】

○産業偉人展示施設整備 展示実施設計・展示制作業務【経済産業局】

・主な質疑

質問・意見	回答(要旨)
<ul style="list-style-type: none"> ・応募説明会には3者が参加したものの、応募は1者となっているがその理由は何か。 ・企画段階では何者の応募を予想していたのか。 ・選定基準について、愛知県内の企業を育成するという観点もあって良いと思うが、この規模の施設に対応できる県内企業が無いのか。 ・提示していた金額で提案が出てきたということか。 ・契約保証金が全額免除となっているが、免除とする基準、内規はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会は3者参加し、資料の取り寄せは2者からあった。資料の取り寄せ段階で、1者からは「難しいかな」との意見はあった。 ・前年度に調査事務を行った際には4者の応募があったので4者の応募を想定していた。 ・応募があったのは、愛知県内施設の施工実績のある(県外の)企業ばかりだが、県内にはこれくらいの規模に対応できる企業は少ないのだと思う。STATION Aiの賑わいを作るキーとなる施設だと考えているので、県内企業を育成するというよりも、幅広く良いものを作る企業を選定したいと考えた。 ・上限額を提示して提案を求めたところ、コンテンツに対して具体的な金額積算を提示いただいた。それが、実効性のある金額かどうかを見ていった。 ・愛知県財務規則第129条の3第3号に定める「過去の実績から判断して契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」に該当するため免除とした。

<ul style="list-style-type: none"> ・入札の趣旨として、地元の企業を育てるということもあると考えているが、特殊な建築物について東京のみを対象として、当地ではダメだと考えた理由は何か。 ・愛知県の企業を排除した訳ではなく、広く提案を求めたということが良いか。 ・請負率が100%だが、随契においても、できる限り安くしようとする交渉は行ったのか。また、交渉の結果はどうか。 ・STATION Ai 本体との関係で工期が短いということか。 ・今回の見積りの金額は何者からか提出を求めており、その中には今回契約となった企業が含まれているのか。 ・適正な金額と判断したということが良いか。 ・総合評価落札方式という方式もあり、こちらも提案に対し評価項目にそって点数を付けていくものだと理解しているが、プロポーザルからの随意契約との違いは何か。 ・金額を最初に評価しないということか。 ・上限金額を提示したということだが、金額が下がるということもあるのか。 ・総合評価落札方式よりも、プロポーザルで行うことの方が合理的だという理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外に制限をしたものではなく、幅広く提案を求めた。提案頂いた企業が結果的に県外の企業となってしまった。 ・そのとおりである。 ・昨年、基本設計を行い、今年はそれに基づく設計・制作なので、事業者に対しては、この基本設計でどれくらいの金額になるかを交渉したが、「この金額でないと難しい」との話があった。また、STATION Ai のオープンに間に合わせるため、本体工事と併せて工事する必要があるが、来年の7月からしか工事に入れない。そのため、完成に間に合わせるためには、これくらいの金額が必要だとの話もあった。 ・そのとおりである。 ・そのとおりである。 ・そのとおりである。 ・総合評価落札方式だと、契約金額は入札金額から変えられないと理解している。私たちは、プロポーザルが終わった後に、本当にこの金額で良いのかを調整して契約を行っているものと理解している。 ・金額も評価の対象だが、1者だけだったので他の企業と差が付いたという訳ではない。一定の審査基準を満たしたかを評価した上で、本当にこの金額でないとダメなのか、この工期ではどうしてもこの金額になるのかを、両者合意をしたもの。 ・そのとおりである。 ・金額の面も含めて、最終的に調整できることが利点だと判断した。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式の方が競争性は働くと思うが。 ・複数の提案を予想して最も良い提案を選ぼうとした趣旨は理解したが、結果的に1者だけの提案となっており、最も良い提案かどうか分からない。1者しか判断基準が無いという中で、この企画提案という手法が良かったのか疑問に思うが見解はどうか。 ・なぜ出てこなかったという考察はあるか。 ・前年度の調査業務の時と、今回、資料請求があった企業は同じ企業なのか。 ・どうして今回1者になったからわからないとの回答だったが、今後も続くと問題だと思うので、経済産業局の中では、どのようにすれば、複数者の応募があったと分析されているか。 ・点数をつけるときの採点基準が、採点者によってまちまちであると正しい評価にならないため、徹底してもらいたい。 ・オープンの日に縛られているとのことだが、2024年10月は特別な日なのか。 ・偉人展示施設の企画が遅かった。もっと早ければスムーズに手続が行えたということか。 ・次回からは色々検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争性を重視するというよりも、いろいろ調整できるというプロポーザルの利点を採用した。 ・前年度もプロポーザルを実施して、4者の応募があったので、今年も4者出てくるはずであると考えプロポーザルを選んだが、結果的に1者であったという状況である。 ・資料を取り寄せ、質問をしてきた2者からは出てくると思っていたので、出てこなかった理由は分からない。 ・前年度、提案いただいた4者のうち、3者が説明会に参加し、2者から資料取り寄せがあった。 ・担当課としては、工期が一番大きな理由と思っている。STATION Aiが2024年10月オープンと決まっており、建築と同時に施工していくという点が厳しいと言われていた。もう少し、工期が確保できれば複数者の提案があるものと考えている。 ・承知した。 ・STATION Aiがコンセッション方式で2024年10月の建設を予定していた。何か特別な日ということではなく、別の契約で決まっていた日にちであるというもの。STATION Aiの契約時点では、偉人展示施設のプランはなく、そのあとに企画されたものなので、最初から同じスケジュールで企画していれば、違う方法もあったかもしれない。 ・思いついたのが遅かった。 ・承知した。
---	--

○安城浄水場高圧電動機設備等修繕工事【企業庁】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスにおいて、設置業者固有の部品を使用するという事は、他の業者では製作できないということか。 ・設置業者が倒産した場合はどのようになるか。 ・設置業者選定の入札の際、メンテナンスを考慮しているか。 ・予定価格は適正と考えているか。 ・入札回数が6回と多いが、今後の入札に不利益な取扱いを受けることはあるか。 ・予定価格は1回目から6回目の見積まで変更されていないか。 ・予定価格を決める上で、複数者に対して見積を徴取しているか。 ・随意契約対象業者からも見積を徴取していたが、超過してしまったのはどのような理由が考えられるか。 ・予定価格を決める際に随意契約対象業者から徴取した見積は予定価格と同じか。 ・もう1者から徴取した見積金額が低かったのか。 ・企業庁で精査した結果、見積より低い予定価格となったのか。 ・1回目の見積金額は、事前の見積金額と同額だったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置業者固有の部品のため、他の業者では同じものを製作していない。 ・メンテナンス保証での対応となる。設置業者選定の入札の際、一定以上の能力のある業者を選定しているため、倒産のリスクは小さいと考えられる。 ・メンテナンスは考慮しておらず、修繕の都度、契約をしている。 ・県の基準に基づいて積算しているため、適正と考えている。 ・今後の入札に不利益な取扱いを受けることはない。入札回数は多いが、予定価格内の適正な金額で契約することができたと考えられる。 ・変更していない。 ・随意契約対象業者と、他の1者から見積を徴取している。 ・随意契約の場合は、予定価格を公表していないため、予定価格を上回る見積を提示される場合がある。本件は、その後辞退することなく、慎重に見積額を提示してきたものと考えられる。 ・事前に徴取した見積は予定価格よりも高い金額であった。 ・もう1者の見積は更に高い金額であった。 ・県の単価の設定がある場合は、見積業者の単価を県の単価に置き換えるため、その結果見積より低い予定価格となった。 ・事前の見積金額よりも高い金額であった。

<ul style="list-style-type: none"> ・それはどのような理由によるものと考えられるか。 ・自社固有の部品を使用しているという優越性があるため、高い金額から徐々に下げたということも考えられるが、設置業者を決める段階で、汎用品のみ使用することを条件とすることは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い金額での落札を希望していたものと考えられる。 ・浄水場の処理能力に合わせた設備を製作し、設置する必要があるため、汎用品を使用することは難しい。
--	---

○河川環境対策工事（美化推進）（7号工）（週休2日）【建設局】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ・1者に内訳書の不備があったとのことだが、比較対象事案の3件には内訳書に不備がないのに対し、抽出事案のみ不備があったのはなぜか。どのような不備か。 ・内訳書の不備について、具体的に業者に伝えるのか。 ・勝抜方式を採用したのはなぜか。1者が複数の工事を落札してはいけない理由はなにか。 ・4つ全てを1者が落札することはできないとしても、2つくらいならできるのではないか。 ・今回は4つに分割して発注しているが、過去もこのように発注しているのか。 ・開札の順番はどのような基準で決まっているのか。 ・落札率が低くなるように、開札の順番を設定するなど、基準を変更することはないか。 ・予定価格は事前に公表されているのか。 ・今回の落札者と前年の落札者は変わっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳書の不備の内容は、入札金額と提出された内訳書の合計が不一致であったことであり、単純な積算誤りであると思われる。 ・業者から問い合わせがあれば伝える。 ・夏の暑い時期での工事であり、厳しい労働条件であるため、トラブルが発生し施工不良となることを避けるため、勝抜方式とした。 ・工期も同一のため、なかなか難しいと思われる。 ・そのとおりである。 ・予定価格の高い順に開札している。 ・現状の基準で問題は発生していないため、変更する予定はない。 ・事前に公表されている。なお指名通知の際に勝抜方式であることと、開札の順番も示している。 ・4者の内2者変わっている。

<ul style="list-style-type: none"> ・4つの工事はほぼ同額の予定価格だが、落札率に10%程度の差が出ているのはなぜか。 ・辞退理由としてはどういったものがあったか。 ・競争原理を働かせるように、何か工夫を考えているか。 ・尾張建設事務所発注の同種の工事でも、辞退者が多く、落札率も高いが、今回事案と比較してどのような事情があったか。 ・内訳書の不備がなければ、4番目に開札した工事の落札率が高くなったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・100%近い請負率で入札してきた1者は、4つ全ての工事に100%近くで入札してきているため、なるべく高い金額で落札したいとの思いがあったと思われる。90%ほどの請負率で入札した3者は、何が何でも落札したいとの思いがあったと思われる。 ・辞退理由として技術者不足をあげる業者がほとんどであった。 ・昨年度は18者を指名し、不調になったため、今年度は指名業者を2者増やし、20者とした。今後はさらに指名業者を増やすことで、応札者を増やすことができるのではないかと考える。 ・尾張建設事務所管内の河川の付近には、道路があることが多く、施工に手間がかかることから落札率が高くなったのではないかとと思われる。発注する事務所等によって結果が導き出される理由は様々である。本日は尾張建設事務所の担当が不在のため要因については答えきれない。 ・そのとおりである。
---	--

【検討結果のまとめ】

委員会として今回検討した各事案について、特に意見として申し上げることはない。今後とも1者応札解消に努めることを要望する。

【その他】

- (1) 次回の定例会議における検討事案の抽出の委任について
- (2) 次回の定例会議の日程について